2020年度事業報告

1. 法人本部

1. 事業方針

経営ビジョン “100年続く事業体”

基本理念 ●当事者主体のサービス提供 ●地域社会での自立支援 ●社会（地域）貢献

【運営方針】
社会福祉法人の責務を具現化し、地域において必要とされる法人を目指します。
・法人本部機能を集積させ、盤石な組織体系の構築を目指します。
・地域に貢献できる事業を創造し、地域社会との連携強化に努めていきます。
・利用者が必要とする新たな事業に積極的に取り組み、支援の手が届かない方へのサービス供給の仕組みの構築を目指します。
・社会福祉法人をはじめとする関係事業体などとの連携を深め、多種多様な社会ニーズに対応できる組織体の構築を目指していきます。

2. 事業報告

事業所所在地： 東京都新宿区西早稲田3－13－15 FWビル1階

○理事会

日 時	出席者数	議 案
書面開催 理事会議事内容提案日： 5月18日	理事8名 監事2名	事業報告・決算・評議員招集決議
書面開催 理事会議事内容提案日： 1月18日	理事8名 監事2名	職務の執行状況報告・管理者の選任・評議員選任解任委員の選任
2021年3月26日（金） 招集日：2月16日	理事8名 監事2名	事業計画・予算・諸規程の改正

○評議員会

日 時	出席者数	議 案
書面開催 評議員会議事内容提案日： 6月2日	評議員7名	事業報告・決算

○評議員選任解任委員会・2020年度の開催はなし

○経営会議・幹部職員コンサルタント・経営計画策定員会

対象者	回数（年）	内 容
あゆみの家幹部・一般職・専門職 （約25名）	11回	あゆみの家アクションプランの共有・チームビルディング研修等

○区内活動

区内障害福祉サービス事業者に感染予防備品を配布する、企業から寄付を受けた化粧品を区内婦人保護施設や福祉サービス事業者、関係団体に配布するなど連携を深める。

新宿区内社会福祉法人連絡会代表幹事を担いコロナのアンケート調査を実施し、連携を深める。新宿区内CSRネッ

トワークのオンライン会議で社福連活動紹介。

しんじゅクオリティみつばちプロジェクトによる養蜂事業を新宿区立障害者福祉センター屋上での取り組みを強化し、企業や事業者の見学対応。車いす利用者などの作業参加できるよう作業場所の整備。

名称	回数（年）	備考
新宿区図書館運営委員会	2回	委員
東京2020大会区民会議	2回	委員
新宿区社会福祉協議会評議員会 新宿区社会福祉協議会施策推進委員会	1回 3回	評議員 委員
新宿区内社会福祉法人連絡会（区社協） 新宿区内社会福祉法人連絡会幹事会（区社協） 新宿区内社会福祉法人連絡会打ち合わせ（区社協） 新宿CSRネットワーク定例会等参加	1回 3回 4回 1回	代表幹事
新宿区勤労者・仕事支援センター評議員会 新宿区勤労者・仕事支援センター経営計画策定員会	3回 4回	評議員 委員
知的障害者擬似体験Winds	20回	擬似体験・打合せ
ウォールパズルアート（アマビエの制作）	1回	淀橋第四幼稚園年長・年中クラス

〇公益活動

名称	回数（年）	備考
地域公益活動推進協議会（都社協）	1回	会員
身体障害者部会（都社協） 身体障害者部会調査研修委員会（都社協）	10回 4回	委員 委員
東京都障害者歯科保健推進ワーキンググループ	1回	委員

〇事業総括

新型コロナウイルス感染症に振り回された1年。

法人本部では、業務管理のシステム化により、総合的に総務、財務を管理し、ネットワーク機能強化を図る。

各事業部や職員間は、Zohoというネットワークシステムを活用し情報共有。管理職による経営会議での情報共有や業務の方向性の確認、法人ビジョン“100年続く事業体”と理念を職員全員に浸透を図るため、各事業のビジョンを策定し、実行するためのアクションプラン策定に力を入れる。職員数が多いあゆみの家は、チームビルディングコンサルティングを一般職にも普及させ、効率的にビジョン浸透に努める。

幹部職員の意識統一が図れたことで、課題解決に向けた検討を深め、コロナ禍という未曽有の事態にも方向性を見失うことなく、法人事業に取り組む。

福祉・介護職員処遇改善加算Ⅲを継続取得。福祉・介護職員処遇改善特定加算を取得し、勤務年数の長い貢献度の高い従業員や特定の資格を有している従業員、処遇改善加算の対象外の従業員への支給などが向上し、身分保障の充実が図る。各事業部の充実を図るため、新たな国加算やグループホームにおける体制強化支援加算などの取得し、体制を強化。

公益事業へ継続的に取り組む。。新宿区内社会福祉法人連絡会の代表幹事として、区内社会福祉法人の新型コロナウイルス感染症の情報共有や感染予防対策の共有、感染時などの対応の共有など、各法人が知りたい情報をオンライン活用により共有。各法人が取り組んでいる地域公益活動に区内法人連絡会として積極的に参加。

また、共生社会を目指し、地域の方々の障害理解に関して意識啓発を図るため、様々な啓発活動に取り組む。“ダイバーシティウォールパズルアート”を地域の総合教育として区内保育園などで実施。学校関連や障害福祉サービス事業者、企業などに障害理解のための疑似体験講座を対面とオンラインでの実施。たくさんの方々に理解啓発を促す取り組みを通じ共生社会の実現に向けて新障協が持っている情報や取り組みを共有する機会の創出に努める。

様々な取り組みを実施するにあたり、地域で活動をしている関係機関やキーパーソンとなる方々との連携が不可欠であるため、多くの地域の関係者や区民が関りを持てる事業やイベントの検討などを協議し、実践。

これらの実現には、職員一人ひとりの従来の既存事業や既存制度の枠組みにとらわれない想像力などが十分に発揮されることが必要です。地域主体型事業を実践することは、より区内の事業者や施設、地域住民などとの連携を深める必要があると考えました。

新宿における地域福祉課題は多様性を極めてきました。それらの多様なニーズを公益性の高い事業につなげ、他法人や地域との結びつきを強化し、本部並びに各事業拠点がある近隣地域のみならず、新宿区内外、東京都の活動にも積極的に参加し、より広域的な活動展開を目指していきます。「多様性のサービス供給体」と地域の方々に認識され、信頼される法人になり、より社会全体の差別や偏見をなくし、個々の価値観を重視した多様な共生社会の実現をめざし、今後も活動に取り組んでいくこととします。

2. 新宿区立障害者福祉センター（指定管理事業）

経営ビジョン “つなぐ・つながる・地域福祉の拠点”

〇職員体制 ・常勤職員　28名 ・非常勤職員　9名

〇各事業報告

1. 機能訓練（機能訓練事業部担当）

・登録者及び利用者総数　※3月末現在

項目	登録者数			新規・終了数		のべ利用者数	1日当たりの利用者数
	男	女	計	新規	終了		
利用者数	41名	24名	65名	9名	20名	2,222名	10.5名（210 日）

・相談実績

項目	医師診察	体調確認	救急看護	内服等	経口摂取指導	安静臥床
実績数(件)	84	2,568	2	1,168	1	10
項目	トイレケア	看護訪問	面接 (SS 利用相談含)	ｸﾞﾙｰﾌﾟ訓練	館外訓練	合計
実績数(件)	56	1	424	18	44	4,376

・補足 相談実績以外の実働実績

理学療法(PT)	1,377	外出訓練：・公共交通、屋外歩行練習	84
作業療法 ・個別訓練 ・グループ訓練（書道）	1,377 62	福祉用具 ・補装具、靴、杖、車いす、自助具等の相談、作成	302
言語聴覚療法(ST) ・個別訓練 ・グループ訓練	520 333	生活支援 ・代読代筆、公共機関同行、入浴、食事評価、身体状況の情報提供、就労等	360
リハビリ相談、関連機関調整	49	生活機能低下予防評価（E-SAS）	30

2. 多機能型事業（あすなろ作業所及びトライエ房）

経営ビジョン “惹き合う・惹かれ合う事業所”

・通所者状況 ※高齢者サービス(デイサービス)併用者は各 1 名ずつ。

項目	あすなろ作業所		新宿トライエ房	
男女比	男：6名	女：7名	男：6名	女：5名
10～30代	1	0	2	1
40～50代（シニア世代）	5	6	2	4
60以上（シルバー世代）	0	1	2	0

・活動実績

作業内容	日数（日）		人数（名）		参加人数（名／日）	
	あすなろ	トライ	あすなろ	トライ	あすなろ	トライ
① 自主製品・創作等	242	36	2,498	310	10.3	8.6
② 授産活動／緑化事業	215	208	456	356	2.1	1.7
③ 自己啓発／余暇活動	66	137	405	2192	6.1	16
④ 就労体験等	12	0	76	0	6.3	0

⑤　社会参加活動等	0	1	0	10	0	10
⑥　健康管理等	189	227	416	3,226	2.2	14.2
⑦　車イス体験等	―	0	―	0	―	0

3. 視覚障害者通所訓練（視覚障害者通所訓練事業部担当）

・利用者数

患者内訳		のべ出勤者数	合計		1日当たりの利用者数
障害者	新患数	535名（うち127名在宅訓練）	実施日数	利用者数	
79名	16名		204日	290名	1.42名

4. 手話講習会

・新型コロナウイルス感染症により、全コースとも中止。

5. 計画相談及び基本相談支援事業

・契約数：93名（知的障害：44名・身体障害：36名・身体+知的障害：10名・知的+精神障害：2名・3障害重複：1名）

・所属内訳：（通所先又は勤務先あり：70名　・在宅：23名）

重点的な取り組み	達成度・成果
・自立支援協議会に参加することで新宿区の課題を把握し、サービスに繋がっていない方々への居場所（活動場所）として「音楽セラピー」を提供。 ・単体のメニューだけでは参加できる層に新たにカラオケサークルも立ち上げ。仲間作りを目的に職員は本人活動をバックアップする役割に徹し、プライベートでは本人達同士で余暇が過ごせるような関係づくりを目指す。（ワーク・ライフ・バランスの確立）	・音楽セラピーは20回開催。宣言中は初回2回は休み、その後リモート（ZOOM）開催。宣言解除後もリモートも併用実施。対面で行う場合も感染予防に工夫し、仕切りボードの設置、楽器等の消毒の徹底に努める。リモート参加者には、通所先の長期休所者もいるが、音楽セラピーのリモート方式にヒントを得て、通所先にリモートを提案し、通所先と繋がる「新しい通所」の形を見出す役割を果たす。また、通所先なく、ひきこもりがちだった方1名は音楽セラピーを契機に社会との繋がりを持ち始め、外出も増え就労継続Ｂ型に通所。さらに1名はピアカウンセラーが親御さんの相談に乗り相談支援専門員と連携をして今後の通所先を検討中。 ・自立支援協議会には定期的に参加し課題把握。ひきこもりがちな精神障害者には就労とは別の居場所として「地域活動支援センター」があるのに対し、身体・知的障害者にはそのような場がないという課題あり。そこで自由に参加できる「音楽セラピー」という活動場所を提供することでいわゆる「地域活動支援センター」の役割を果たすことができました。 ・カラオケについてはコロナウイルス感染拡大の懸念事案に伴い、実行せず。

6. 講座・講習会事業

・講座の実績

開設講座：19	定員：247名	受講者数：240名	実施回数：220回	延べ人数：1,466名	1回あたりの参加者数 7.23名

・講演会・行事

・新型コロナウイルス感染症により、中止。

7. 高次脳機能障害者支援事業（障害者在宅支援事業部担当）

・利用者7名（終了者1名、年間の参加延べ者数154人）

8. 入浴サービス

・事業実績

	利用者数	実施日数	延べ利用者数
入浴サービス	3名（男性2名・女性1名）	111日	111名

9.給食サービス

・事業実績

	利用者数	実施日数	延べ利用者数	1日当たり
給食サービス	14名（男性9名、女性5名）	246日	863名	3.50名

10. 短期入所事業（短期入所及び日中ショート）

・利用実績

契約者数	延べ利用者数			利用日数	緊急利用
	男	女	合計		
94名 （新規3名、終了4名）	114名	138名	252名	575日	9日

※日中一時支援の利用者数：29名（延べ106日）

11. 障害者相談支援事業

・相談実績

① 相談者

	当事者	家族	関係機関	その他	合計
一般相談	798	25	40	7	870
ピアカウンセリング	162	100	4	3	269

② 障害の種類

	肢体	視覚	聴覚	内部	重心	知的	精神	発達	高次能	その他
一般相談	33	7	1	5	5	47	700	6	23	43
ピアカン	25	54	6	0	0	126	52	7	0	0

③ 相談内容（一般相談）

一般相談		ピアカン相談	合計
相談項目	件数	件数	件数
情報提供、福祉サービス利用援助	121（13%）	126（37%）	247（19%）
障害や病状の理解に関する支援	7	8	15
健康・医療に関する支援	9	16	25
不安の解消・情緒安定に関する支援	777（82%）	128（37%）	905（70%）
保育・教育・療育に関する支援	0	3	3
家族・人間関係に関する支援	6	34（10%）	40
家計・経済（年金・手当等）に関する支援	4	3	7
生活（金銭・家事・育児等）に関する支援	3	3	6
就労に関する支援	5	4	9
社会参加・余暇活動等に関する支援	6	7	13
権利擁護に関する支援	1	1	2
その他	6	11	17
合 計	945	344	1,289

・講演会

・新型コロナウイルス感染症により、中止。

12. 居住サポート事業

・利用実績：一般相談に含む

13. 社会資源活用促進事業

・利用実績

実施内容	依頼先、紹介先	人数等

ボランティア	学生・社会人等一般	年間延べ人数 59名
資格取得の実習	大学、専門学校	大学（保育実習）1校、3名
見学・視察	国内の大学	大学1校、16名

・センター主催の地域交流事業

・はこねやまカフェの実施　・ダンスシアターの実施

14. 管理業務等

・施設貸出業務実績　※（ ）内はのべ利用団体数

	障害者団体	一般団体	区関係
会議室(3室)	3,370（315）	169（17）	115（7）
調理実習室	486（35）	111（6）	13（1）
創作活動室	392（53）	27（4）	0（0）
録音室	267（56）	0（0）	0（0）
多目的ホール	126（8）	29（4）	6（1）
パソコンルーム	711（119）	0（0）	0（0）

※パソコンルームの個人使用実績（年間、延べ68名）は上記実績数に含まない。

・衛生委員会

	内容
設置目的	労働安全衛生法の定める設置基準に該当するため、労働災害の防止及び職員のメンタルヘルスや健康管理に努める責務があるため。
委員構成	6名（委員長：館長、衛生管理者、看護師、副館長、多機能型事業所長、産業医）
開催数	毎月1回、午後1時30分から
実施内容	主な検討事項等 ・時間外労働や有給休暇、傷病休暇の取得状況・メンタルヘルスやハラスメント、労働負荷や労働環境に関する相談事例や支援体制・職員の健康診断及びストレスチェックの実施・産業医による個別相談や職場巡回による検証・労働災害や介護事故、ヒヤリハットの検証など
結果報告	・ストレスチャックの結果で産業医の面談の必要なレベルの高ストレス者は5名。うち面談実施者1名。 ・委員会で取り上げた検証事例による産業医からの注意勧告や改善指導の事例もなし。

・感染症対策（新型コロナウイルス対応）

〇衛生委員会及び監督職によるセンター事務局で対応方針や職員への周知について協議して対応。3法人、3事業部の責任者で構成されるセンター事業部会で情報共有を図り、館全体で統一的な取り組みを進めるよう留意。

⇒〇初期対応：①不特定多数の来場を想定した催事の中止、②入館時の手洗いや消毒の資材の配備と勧奨、③感染症の発生原因や感染経路に関する啓蒙。〇中間期対応：①会議室の貸出休止、②講座講習会の休止、③喫茶ふれんどの臨時休業、④電車通勤の職員の時差通勤、⑤小学校、保育園の休校、休園にともなう特別休暇の導入。〇緊急事態宣言後：①開館時間の短縮、②通所施設における利用者保護のための外出自粛のお願い、③感染者発生の場合の措置に関する検討と情報共有。

→新宿区との協議のもと都度対応。

・避難訓練他　防災関連：避難訓練：消防計画に基づき年2回実施（1回は会議での対応）。

・備蓄物資

新宿区より、160名の3日分、480名分として白米等の備蓄物資の補充を受け、備蓄倉庫に保管。

物品名	数量	物品名	数量
アルファ化米（白米）	480	ビスケット	480
ミネラルウォーター	480	缶入りパン	480

1日の収容予想人数×3日分の数量、B1Fの区備蓄倉庫の一部を借用して保管中

① 備蓄備品

物品名	数量	期限	物品名	数量	期限
スーパー保存水	480	2022.6	缶入りパン	480	2022.3
アルファ化米	480	2023.9	ビスケット	480	2020.10
食料については1日の収容予想人数（160人）×3日分の数量です。					
簡易トイレ	160	—	ボディータオル	160	2023.3
トイレットペーパー	16	—	乾電池（単一）	64	—
担架ベッド	3	—	発電機	2	—
赤外線暖房機	1	—			
紙コップ	300	—	体拭きタオル	60	—
紙ボウル	300	—	簡易ベット	2	—
割箸	300	—	飲料水	30	2022.3
やかん	2	—	カセットコンロ	2	—
単一電池	50	2027.2	ランタン	7	—
単四電池	52	2027.2	圧縮タオル	70	—
ガスボンベ	30	—	災害用カーペット	5	—
簡易トイレ	3	—	お粥	200	2022.7
紙おむつ S・M・L	174	—			

② その他備品

物品名	数量	設置場所
担架	1	1F受付
車いす	4（1F 3台/2F 1 台）	1F受付、2F（PC室、創作活動室）
AED	1	2F事務室
アンビューバック	1	2F事務室

3. 新宿区立あゆみの家（指定管理事業）

経営ビジョン　“垣根のないチーム”

1. 運営の基本方針

【行動方針】
① あゆみの家は、障害をもった方々が地域で安心して暮らせる社会づくりを目指します。
② あゆみの家で利用者は自己実現を目指します。そのために私たちは「職員と利用者」「職員と保護者」「職員と職員」「利用者と地域」といったすべての関係で連携し、チーム力を高めていきます。
③ 私たちあゆみの家の職員は、自らの職責を十分果たすとともに、利用者に寄り添い続けるチームの一員として、「尊重」「信頼」に基づいて考え行動します。

2. 2020 年度の年間目標への取り組みについて

2020年度の運営の基本方針として以下の3点を掲げ事業を行いました。

（1）『重症心身障害者通所事業、医療的ケア体制の充実を計ります。』

・重症身障害者通所事業 5 名定員 5 名登録で実施。送迎バス利用が現状難しいと判断されていた利用者の乗車についても、乗車中の状態観察ポイント・緊急時対応等、データを積み重ねながら、医療的ケア委員会で検討し、利用実施に繋げる取り組み。

・常勤看護師 5 名（1名増員）。各グループ担当看護師 1 名配置ではなく、ローテーション方式で利用者の現状把握。土曜ケアサポート看護師 1 名配置で医療的ケア利用者の受入れ人数は 1 名のみを非常勤看護師 1 名増配置し、2 名受入れ。

・区内共同事業体による医療的ケア 3 号研修、3 名が実地研修合格。送迎バス添乗でも、現状 2 名の認定職員が看護師と交代添乗。認定職員が増えることで利用枠の拡充を図る。地域医療機関との連携を目的とする受診同行は、感染予防の見地から今年度は中止し、書面や電話連絡等で情報共有。

（2）『新グループ体制の構築及び安定に努めます。』

・グループ数を4グループから5グループに整備。新旧メンバー交流などを実施。ユニット制の考え方を導入し、1階 3 グループ、2 階 2 グループを各階ごとのユニットとし、ユニットミーティングを定期的に実施。入浴介助において、所属グループにこだわらない支援員の配置により、利用者一人ひとりの身体やコミュニケーション方法等をより多くの支援員が知り、幅広い関係作りとなる。

・利用者への支援を共有する人数が増えるほどに、活動の選択の幅を広げ、利用者の自己決定に基づく活動の実施につなげる。管理職がコンサルティングを受け、次なる目標への枠組みを提示し、職員会議にて、具体的に実行へつなげるための意見交換を実施。

（3）『垣根のないチーム』

・一般職、主任職層にコンサルティングを入れ、チームビルディングを学ぶ。グループの枠を離れ話し合い、互いの強み、魅力を知り、目的を持ったチームとして支援するための土壌形成の理解を図る。

（4）その他の取り組みについて

①ICTの活用推進

・専門家による指導及び、東京都の新型コロナ対策の給付金を活用してのパソコン、iPad・ソフト等の購入等利用者の自己実現の取り組みやオンラインを活用しての情報発信、共有等を進める。

②感染予防

・新型コロナウイルス感染症の拡大により、活動内容や通所に影響あり。外出自粛を個別活動などに切り替え。グループを越えた感染対策により、利用者と職員の向き合う時間を持つことができた。対応は、常に国や東京都の指針を基に、区と協議しながら取り組み、体調観察、健康管理、感染予防に関する研修などを含めて、マニュアルを基に感

染状況に合わせて発生及び蔓延の防止等に取り組む。

③第三者評価の実施

・保護者・一般職員・管理職へのアンケート調査、管理職への聞き取り調査、現地の視察を行い、医療的ケアの体制、上記、コミュニケーション機器の活用、個別支援に対して高評価。職員の育成計画充実などの課題点を受ける。今後の検討事項。

3. 生活介護事業

・利用者と通所率・2021年3月末現在数：49名（定員55名） 障害程度区分：各年度3月31日現在

	区分6	区分5	区分4	合計
2016 年度	29名（74%）	5名（13%）	5名（13%）	39名
2017 年度	30名（73%）	7名（17%）	4名（10%）	41名
2018 年度	36名（80%）	6名（13%）	3名（ 7%）	45名
2019 年度	40名（83%）	6名（13%）	2名（4%）	48名
2020年度	40名（82%）	8名（16%）	1名（ 2%）	49名

・利用者の通所率（年間平均）

2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
89%	89%	89%	85%

・欠席者の理由（延人数） 計2,011名 ※昨年度は欠席者延べ人数 1,381名

欠席理由	欠席者の延人数	備　考
①病気、発作、通院、入院	335 名（17%）	
②介護者や家庭の事情	1,429 名（71%）	自粛、介護者の病気、旅行等
③他施設のサービス利用	247 名（12%）	言語訓練、短期入所
④その他	0 名（0%）	

・日中活動のプログラム例と目的

目 的	プログラム例
生活の基盤となる働くこと、食べることを経験する	キャンドル作り、リサイクル活動、調理
個性や適性を生かす	個別活動、各グループの活動
生活の幅を広げ、コミュニケーションを深める	誕生会、節分やクリスマスなど四季の行事
様々な方法で自分を表現する	手刷り暦、音楽療法
健康、体力の保持、増進に努める	理学療法、作業療法、足浴

・週間プログラムの例

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
午前	朝の会・運動 手刷り暦・創作	朝の会・運動 交流タイム	朝の会・運動・感覚運動 散歩エステ・MT等		朝の会・運動・調理 グループタイム
午後	ふれあい体操 個別活動	運動 個別活動	ふれあい体操 個別活動	運動 個別活動	ふれあい体操 個別活動

個別支援として理学療法士・作業療法士による専門的な支援を実施。

・ICT 機器の取り組み：

・視線入力装置やタブレット端末等に、利用者・職員共にまず慣れるところから取り組み、年度後半には、ICT の専門家による利用者個人の特性に適した導入方法や設定の仕方、操作方法等の実践的な指導を受け、参加した利用者も徐々に慣れていく様子が伺える。利用者・保護者が情報を得る手段としてマチコミによるメール配信の活用も開始しました。大切なお知らせや IT 機器の操作が苦手な方への配慮として、紙媒体も併用し、伝達の不備が無い様

に取り組む。

・感染予防のために外出、合宿、あゆみ祭等の各種イベントを中止した事により、外部と繋がる機会が極端に減少。オンラインを活用してのお楽しみ会や成人を祝う会などの行事を実施。外部来賓・自粛休所中の利用者・所内ホームルーム・所内会場と繋げて画面での合唱を行ったり、メッセージを交換することで、喜びを共有。利用者の自己決定など個人の尊重や色々な人とのつながりを目指し ICT 機器活用に継続的に取り組む。

・年間行事

4月	入所式、始所式（新規入所者1名）
6月	所内宿泊（新規入所者1名）
1月	成人を祝う会

4. 入浴、給食、送迎サービス

（1）入浴サービス

・体調変化に留意し、入浴前にはバイタルチェック実施。1日の利用人数は7名以内。

・年間件数は2018年と比較し約5%の減少。感染予防でフェイスシールド等を着用。熱中症予防のために水分補給を促しながら実施。

	2018年度	2019年度	2020年度
入浴サービスの年間延べ人数	998名	964名	971名
入浴サービスの月平均延べ人数	83名	87名	80名

（2）給食サービス

・給食担当者会議や食形態調査や食物アレルギー調査、毎日の検食を実施しました。食材は、誤嚥しやすい材料は使用せず、代替食品で調理しました。利用者の摂食状態に応じて普通食、きざみ食、みじん食、ムース食、ペースト食、5種類の食形態で提供しました。年4回の選択食を取り入れ、和・洋・中と好みのメニューによって楽しめるようにし、“世界のグルメ”“郷土料理”と銘打って特別メニューも実施。

・感染予防は、摂食時や口腔ケア時に飛沫の飛散の防止として、会議室等空いているスペースを利用しての分散、昼食前後の換気、介助時、手指等の消毒、フェイスシールド、マスク、グローブを使用し、職員の昼食はずらしてとる等のを実施。

	2018年度	2019年度	2020年度
給食サービスの年間延べ人数	8,796名	8,936名	9,011 名
給食サービスの月平均述べ人数	732名	745名	751名

（3）通所バスの運行による送迎サービス

利用者の送迎は、大型の通所バス6台、リフト付福祉車両（ハンディキャブ）2台により送迎を行いました。

5. 東京都重症心身障害者通所事業

（1）事業の目的と対象者

本事業は、医療的ケアを必要とする在宅の重症心身障害者が、家族と共に地域社会の中で生活することが出来るように、必要な支援を行う。

（2）利用定員：5名

（3）活動内容：

・支援員、看護師、理学療法士等関わる職員が連携をとり、きめ細かい健康支援や身体機能の維持、向上に努め、そのうえで、本人の体調やペースに配慮しながら、基本的には生活介護事業と同活動を実施。東京都重症心身障害者通所事業要綱で、送迎要件あるため、送迎バス内にて吸引等の医療的ケアが必要な利用者のバス乗車について、医療的ケア委員会で検討し、本格実施むけ試行。

6. 短期入所事業及び日中ショートステイ事業

●短期入所の年間宿泊数の推移：計198泊　（単位：泊）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
合計	9	12	12	16	19	22	23	21	15	14	12	23

※参考：2017年度は225泊、2018年度は250泊、2019年度は257泊

●日中ショートの利用者延べ人数：計24名　（単位：名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用数	3	2	3	2	1	2	3	3	2	0	2	1

※参考：2017年度101名、2018年度94名、2019年34名

7. 土曜ケアサポート事業

●利用登録者　2021年3月現在

	あゆみの家の登録者	あゆみの家以外の登録	合 計	うち医療的ケア対象者
合 計	39名	34名	73名	9名

※参考：2019年度の登録者の合計人数は70名（うち医療的ケア対象者は9名）

●利用者数の推移

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
実施回数	0回	0回	0回	0回	3回	4回	5回
利用人数	0名	0名	0名	0名	62名	77名	99名
1回あたり	0名	0名	0名	0名	20名	19名	20名

	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
実施回数	4回	4回	4回	4回	4回	32回
利用人数	88名	80名	79名	82名	85名	652名
1回あたり	22名	20名	20名	21 名	21名	32 回の平均：20 名

※参考：2018年度は、実施回数45回、利用人数1,161回、1回あたり26名
2019年度は、実施回数37回、利用者人数 975名、1回あたり26名

8. 利用者への個別支援

●医療的ケア

2021年 3月31日：利用登録者12名

生活介護事業における医療的ケアの種類と提供件数は以下の通り。　（単位：回）

内容		登録者	年間提供数	月平均	過去実績（月平均）		
					2019 年度	2018 年度	2017 年度
吸 引	口 腔	8名	2238	186	217	240	309
	鼻 腔	7名	1173	97	97	99	156
	気 管	3名	3144	262	279	413	359
経管栄養	経 鼻	0名	0	0	17	0	0
	胃ろう	7名	1836	153	76	74	70
吸 入		6名	1392	116	80	122	95
気管の衛生管理		3名	354	29	23	24	24
導 尿		1名	225	18	20	20	20

人工呼吸器の管理	1名	158	133	133	13	24
酸素の管理	1名	85	7	8	8	17
呼吸リハビリ	0名	0	0	0	0	0
その他（留置カテーテル）	1名	211	17	30	20	0
月平均の合計			898	860	1,033	1,074

※認定喀痰吸引は、筆記試験3名、実地研修3名が合格。実績は、3号取得者2名がそれぞれ日常で医ケア実施。

●緊急時薬の使用状況

緊急時薬を預かっている利用者	15名
緊急時薬の使用回数	11回

※参考：2017年度は17回、2018年度は17回、2019年度は14回。

9. 計画相談事業（サービス等利用計画の作成）

2021年3月末現在の事業実施状況は以下のとおりです。

	事業実績
利用契約	あゆみの家の利用者の契約：49名中47名と契約 （R2.4からの新規利用者1名含む）
	あゆみの家以外の方の契約：20名
計画の作成	2020年度の件数：17件（うち新規契約3名、既契約14名）
モニタリング	3月末モニタリング実施済み件数：65件

	2018 年度実績	2019 年度実績	2020年度実績
相談（自宅訪問等）	155件	200件	175件
計画作成	33件	25件	17件
モニタリング	71件	75件	65件
研修、情報交換会参加	9回	28回	9回

10. 利用者主体の施設運営を進める取り組み

●利用満足度調査の実施 ・実施時期：2021年2月 ・回答率：配布49名、回収41名（回収率84%）

◆実施状況についての質問

◆実施状況	回答数	1. 本人より聞き取り、介助者が代筆	2.本人が家族や介助者と相談しながら回答	3.家族が本人の気持ちを推察して回答	4. その他
この調査の回答方法	31	13%	10%	77%	0%

⇒「本人より聞き取り介助者が代筆」、「本人が家族や介助者と相談しながら回答」が23%（昨年度は合計17%）であり、昨年度より2名程増。

（1）利用満足度に関する集計結果の特長

◆「満足」の回答が多かった項目

第1位：「給食サービスによる食事について」 昨年度：48%、今年度：78%

第2位：「通所バスによる送迎サービスについて」 昨年度：45%、今年度：73%

第3位：「あゆみの家の個人情報の保護について」 （今回新設の質問）：68%

第4位：「職員に対する要望や意見の言いやすさについて」 昨年度：20%、今年度：63%

第5位：「日中活動時の感染予防策に対する安心感について」 （今回新設の質問）：54%

⇒「個人情報保護」「日中活動時の感染予防」は今回新設。肯定的に受け止められている。「職員への言いやすさ」については、選択肢の表現（満足・やや満足）が変わったとはいえ、評価頂いている。

◆「満足」+「やや満足」の合計が高かった項目

第１位:「職員の支援に関する説明や報告について」　昨年度:84%、今年度:95%

第２位:「あゆみの活動・サービス全般について」　昨年度:77%、今年度:93%

第３位:「職員に対する要望や意見の言いやすさについて」　昨年度:76%、今年度:92%

第４位:「給食サービスによる食事について」　昨年度:81%、今年度:90%

:「通所バスによる送迎サービスについて」　昨年度:88%、今年度:90%

:「活動内容のわかりやすさ」　（今回新設の質問）:90%

第７位:「職員の介護や支援の習熟度について」　昨年度:69%、今年度:88%

:「リハビリ計画について」　昨年度:66%、今年度:88%

:「あゆみの家の個人情報の保護」　（今回新設の質問）:88%

第10位:「個別支援計画について」　昨年度:77%、今年度:86%

:「定期検診や医療的ケアなどの健康サポート面について」昨年度:70%、今年度:86%

:「保護者会または配布物の内容等」　（今回新設の質問）:85%

⇒「給食サービス」、「送迎バス」が上位。「職員の説明」「活動・サービス全般」「意見の言いやすさ」「活動内容のわかりやすさ」は、9割の方に好評価。

※「満足度+やや満足」の合計が70%以上となったのは、27項目中で20項目ありました。

◆「やや不満+不満」が最も高かった項目

第１位:「職員間の情報共有（グループ全体への伝わりやすさ）について」　（今回新設の質問）:17%

第２位:「日中活動のプログラムの種類や内容について」　昨年度:3%、今年度:15%

第３位:「保護者会または配布物の内容等について」　昨年度:13%、今年度:10%

⇒「職員間の情報共有」については、漏れの無い情報共有の検討が必要。

「日中のプログラムの種類や内容」は、外出や大きなイベントが中止となり、代替プログラムの充実を望む意向あり。

「保護者会または配布物の内容」については、周囲状況に合わせた保護者会の開催形態、配信・配布等、検討。

◆利用満足度調査のまとめ

・感染症拡大中でも、通所継続に対する評価。しかし、感染予防のため、保護者と担当支援員や看護師等の会話の機会が少なくなり、より迅速で正確な情報発信の必要性が生じる。保護者からの情報の職員間共有が十分でない。調査結果で、ICTの取り組みに対する期待感、リスク管理の明確化等を含め、感染予防と情報伝達・共有という点が大きなポイント。

（2）気になる調査に関する集計結果の特徴

◆（とてもあてはまる+あてはまる）が多かったもの

○「今後も感染症対策を継続していける。」　（今回新設の質問）:95%

○「自宅に居て地震等により避難が必要の際は、どこへ避難するかわかっている。」　（今回新設の質問）:75%

○「災害時に自宅避難できる様、食料、薬品等に準備している。」　（今回新設の質問）:59%

○「あと10年は、今と同じように本人を支援できると思う。」　昨年度:47%、今年度:56%

⇒リスク回避を各家庭で取り組んでいる。

◆気になる調査（あまりあてはまらない+あてはまらない）が多かった項目

○「介護の事で困った時にどこへ相談したら良いかわからない。」　昨年度 71%、今年度:81%

○「主治医をどこへお願いしたら良いかわからない。」　（今回新設の質問）:78%

○「家事や仕事、介護の事で限界に近いと感じている。」　昨年度:45 %、今年度:63%

⇒この3項目は、現状を肯定的にとらえている方が多いと感じる。「介護の相談」「主治医」については残りの2割、「介護の限界」については残りの3割が不安。

◆気になる調査のまとめ

○介護や医療の相談という面では、周囲からの情報が入りやすくなったためか、不安を抱いている比率が低下いる。

約2割の方が、相談窓口について、不安。同時に、成年後見制度を前向きに検討方が、増加傾向。

○防災対策や感染予防については、不安を適切な情報で見通しが出来れば、ある程度軽減できる。介護、感染症等多くの不安に対して、あゆみからの情報発信など一緒に解消が必要。

11. 地域、ボランティア、行政との協力と連携の取り組み

（1）地域における障害者理解の促進の取組み3つの取り組み。

① 広報紙「あゆみだより」を800部、3回発行し各団体、地域に配布。

② 行政や地域福祉関係者の施設見学など中止。福祉系専門学校、大学の研修生の受入れ。

（2）ボランティアの育成

日中活動ボランティアと行事ボランティアは、受け入れ中止。

（3）新宿区との連携

区主催する相談事業者連絡会、施設連絡会や進路対策連絡会等に積極的に参加。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、区所管課や保健所と連携。感染症への対応マニュアル等に関する指示や、消毒薬・感染防止用具等の配布、PCR検査受検の対応等を実施。

10. 職員配置、人材育成

●職員配置（2021年3月31日現在）

	職種	人数	常勤	非常勤	備考
運営係・総務、庶務 ・施設管理 ・経理	施設長（所長）	1	1	0	・副施設長は、サービス管理責任者を兼務
	総務	3	2	1	
	サービス管理責任者	1	1	0	
支援係・生活介護 ・短期入所 ・日中ショート ・土曜ケア ・相談支援	生活支援員	42	33	9	・他に嘱託医3名
	看護師	6	5	1	
	相談支援員	2	1	1	
	理学療法士	1	1	0	
	作業療法士	2	0	2	
	バス添乗員	8	0	8	
	合 計	66	44	22	

●職員研修：2020年度の主な研修の受講実績は以下のとおり。

	研修名		実施月	受講者
内部研修	新宿区喀痰吸引研修（第三号研修）	第1回	7	支援員等：10 名
		第2回	7	支援員等：10 名
		第3回	8	支援員等：8 名
		第4回	9	支援員等：10 名
		第5回	10	支援員 ：9 名
		第6回	10	支援員 ：11 名
		第6回	11	支援員 ： 8 名
		第7回	11	支援員等：12 名
		第8回	11	3 名（筆記試験）
	坐薬挿入実技研修		5 月	支援員5名

	公開見学会（オンライン見学：高齢者施設①）	10月	職員２名
	公開見学会（オンライン見学：高齢者施設②）	10月	職員２名
	所内実務研修（摂食嚥下ビデオ視聴）	１月	支援員18名
外部研修	専門性向上の為の研修会（強度行動障害の支援①）	９月	支援員12名
	第43回てんかん基礎講座	8月	支援員：2名
	専門性向上の為の研修会（強度行動障害の支援②）	10月	支援員４名 他５名
	専門性向上の為の研修会	11月	支援員３名
	東京都障害者通所活動施設職員研修会（第４回）	11月	支援員１名、 理学療法士１名
	医療的ケア児者の障害学習を推進するフォーラム	11月	サービス管理責任者
	ハードクレーム対応研修	11月	相談員：1名
	職場のハラスメント対応研修	11月	事務員：1名
	専門性向上の為の研修会	11月	支援員８名
	感染症対策オンライン研修	12月	サービス管理責任者
	専門性向上の為の研修会（第４回）	12月	支援員１名、事務員１名
	障害者ケアマネジメント研修	12月	支援員２名、 理学療法士１名
	令和２年度採用、人事担当者セミナー	12月	事務員１名、 サービス管理責任者
	初めて社会福祉を学ぶ福祉職員の為のスタートアップ研修	１月	支援員４名
	東京都通所活動施設職員研修会（第５回）	１月	支援員２名

11.危機管理体制

●大震災に備えた取組みと避難訓練

避難訓練等の強化に関しては、施設全体の防災訓練を利用者参加にて年6回実施。バス運行中の地震被害の確認訓練、福祉避難所開設訓練等、より実際に即した想定で行うことで職員の防災の意識向上を図る。

4. 福祉ホーム「あじさいホーム」（地域総括型事業）

経営ビジョン ●地域総括型事業統一

“利用者と共に太陽のもとへ出よう ～継続的な在宅支援・通所支援～”

【運営方針】

入居者一人ひとりに必要な福祉、医療のサービスを継続的に提供し、生活全般にわたる支援を行い、笑顔絶えない生活環境を目指します。

・入居者の高齢化、障害の重度化に伴うサービスを適正に判断し、提供していきます。

・自らが選択する生活を営むための情報を提供し、生活全般にわたる支援を行います。

・入居者同士が関わる機会を増やし、アットホームな関係構築を支援します。

・状況に合わせて、自ら考え行動できるケア人材の育成に努めます。

事業名　：あじさいホーム：事業種別　：福祉ホーム：定員　：10名：

所在地　：東京都新宿区西早稲田1－11－10

●運営費

障害者総合支援法の地域生活支援事業に該当。全額新宿区からの補助金年額15，255，000円。

職員配置　：職員配置は以下のとおりです。

職種	常勤（人）	非常勤（人）	合計員数	資格等
施設長	1		1	介護福祉士
生活支援員	2		2	
生活支援員		数名	常勤換算1以上	

●借入金の償還

独立行政法人福祉医療機構に、貸付元金795千円、利息13，514円（利子は、東京都（東京都福祉保健財団）が利子補給）。東京厚生信用組合に、元金461千円、利子 1,915 円を償還。これをもって、建設費借入金全額償還を終了。

●研修等

日程	テーマ	参加人数
10月13日（火）	レジリエンスオンライン研修 ～第1回ストレスからの切り替え～深谷純子先生	8名
10月27日（火）	レジリエンスオンライン研修 ～第2回気分を上げて行動する～深谷純子先生	8名
10月19日（月）	医療講習 （変化するからだ） 栗原先生 動画学習	
11月17日（火）	医療講習 （嚥下のメカニズム） 藤谷先生 動画学習	
11月 4・19・25日	リーダー職マネージメント研修① 講師：法人職員 分散開催	16名
12月 8・9・10日	リーダー職マネージメント研修② 講師：法人職員 分散開催	16名

1月 19・20・21日	リーダー職マネージメント研修③ 講師：法人職員　分散開催	16名
2月9・10日	リーダー職マネージメント研修③ 講師：法人職員　分散開催	16名
2月16・18日	リーダー職マネージメント研修③ 講師：法人職員　分散開催	16名
3月30・31日	リーダー職マネージメント研修③ 講師：法人職員　分散開催	16名
2月24日（水）	マインドフルネス ～第1回マインドフルネスとは～　　照井春奈先生	23名
3月10日（水）	マインドフルネス ～第1回セルフコンパッション～　　照井春奈先生	24名

※あじさい、ひまわり、ぽけっと、からふる、ぱれっと、ルクールと共同開催

	回数	内容
入居者運営委員会	0	中止
父母懇談会	0	個別で生活の様子の報告・個別相談など

●入居者へのサービス向上について

（1）余暇の充実

	回数	内容
イベント	2	あじ彩アート活動・クリスマス会　など
年間外出	0	中止
地域行事への参加	0	中止

（2）地域交流等

新型コロナウイルス感染症によりすべて中止。

町会に所属しており、地域で開催される催しに参加しました。地域防災訓練に町会の一員として入居者が参加しました。防災訓練は、ホーム入居者の安全を確保するため、所轄消防署の指導監督の下、ホーム消防計画に基づいて年2回程度避難訓練を実施しました。（ホーム内設備点検：3月22日4名・避難訓練：10月5日4名、10月6日4名）。

5. 福祉ホーム「ひまわりホーム」（地域総括型事業）

【運営方針】

入居者一人ひとりが毎日を健康に過ごし、多様な選択肢の中で、社会参加できる喜びを常に持ち続けられるよう生活全般にわたって支援します。

・一人ひとりの入居者が、健康で文化的な生活を送る事が出来るよう支援します。

・恒常的な支援の中でも日々の変化を見逃さず、一人一人の可能性を引き出していく支援を心がけます。

・継続的に日中活動に参加できるよう、通所先や医療機関と連携を強化します。

・加齢に伴う障害状況の変化も含め、常に入居者の真のニーズをとらえ続け、選択肢を広げる支援を心がけます。

・責めず分かち合う文化の醸成、自ら考え行動できる介護人材の育成に努めます。

事業名　：ひまわりホーム：実施事業　：福祉ホーム：定員　：10名

所在地　：東京都新宿区西新宿4−21−19

●運営費

障害者総合支援法の地域生活支援事業に該当。全額新宿区からの補助金年額15，255，000円。

職員配置：職員配置は以下のとおり。

職種	常勤（人）	非常勤（人）	合計員数	資格等
施設長	1		1	介護福祉士・ 社会福祉士
生活支援員	2（兼務）		2	
生活支援員		数名	常勤換算1以上	

●入居者へのサービス向上について

下記具体的な行動事項を8点あげ事業を実施。

●具体的事項

（1）入居者の健康管理

（2）個別支援計画の作成・アセスメント力の向上

（3）関係機関との良好な関係

（4）人材育成・人材確保

（5）支援体制の質・専門的知識の向上

（6）余暇活動への取り組み『楽しみの創出』

（7）チームマネージメント

（8）持続可能な事業所運営

（1）入居者の健康管理

特に下記３点に力を入れていきました。

①　口腔衛生

→口腔ケアはもちろんの事、摂食状況の観察、嚥下アセスメント等、摂食にかかわる知識、情報の共有をチーム内で図る。口腔研修実施を年2回ドクターと調整したがコロナで中止。

②　居室の衛生管理

→もっとも長い時間を過ごす居室の衛生管理に努める。清掃チェック表を作成し、日常清掃を徹底。定時換気作業

の徹底。

③　標準予防策の知識共有と徹底

→手洗い、手指衛生・バイタル確認の徹底、標準予防の目的と具体的な手立て、隔離対策の基準と対策に至る判断経緯等を繰り返し実践。知識向上の医療研修をオンラインで受講。飛沫予防板の設置や食事時における飛沫感染対策を実践。

（2）個別支援計画の作成

入居者のみならず支援者、チームに関わる全ての方の強みを活かし合うをテーマにストレングスアプローチの実践。入居者の『好き』に着目し、入居者の興味関心がどこにあるか、改めて入居者を『知る』ことから個別支援を見直し。専用シートを使用し入居者が『楽しい』『幸せ』と感じる瞬間を関係機関からも情報を入手し個別の支援に活かす。臨床心理士をスーパーバイザーに行動面特性が見られる利用者に対して客観的、専門的視点至った支援の在り方を学び実践。

（3）関係機関との良好な関係

業務並びに情報共有を視覚的に理解、把握できる可視化するチャート表作成。他事業所との連携にオンライン情報共有を導入。コロナで面会謝絶のご家族に対しては日々の記録と入居者の様子の写真を同封し、つながりを重視。

（4）支援体制の質・専門的知識の向上

内部研修実施は、支援者に対する技術・知識の向上を図るため、ヘルパーなど、利用者の直接支援にあたる、生活支援員などを対象に法人内の各事業合同開催としてグループホームや介護派遣事業所の職員や支援者向けに2か月に1回程度スキルアップ研修を実施。

●研修等

日程	テーマ	参加人数
10月13日（火）	レジリエンスオンライン研修 ～第1回ストレスからの切り替え～深谷純子先生	8名
10月27日（火）	レジリエンスオンライン研修 ～第2回気分を上げて行動する～深谷純子先生	8名
10月19日（月）	医療講習　（変化するからだ）　　栗原先生　動画学習	
11月17日（火）	医療講習　（嚥下のメカニズム）　　藤谷先生　動画学習	
11月 4・19・25日	リーダー職マネージメント研修① 講師：法人職員　分散開催	16名
12月 8・9・10日	リーダー職マネージメント研修② 講師：法人職員　分散開催	16名
1月 19・20・21日	リーダー職マネージメント研修③ 講師：法人職員　分散開催	16名
2月9・10日	リーダー職マネージメント研修③ 講師：法人職員　分散開催	16名
2月16・18日	リーダー職マネージメント研修③ 講師：法人職員　分散開催	16名
3月30・31日	リーダー職マネージメント研修③ 講師：法人職員　分散開催	16名

2月24日（水）	マインドフルネス ～第1回マインドフルネスとは～　　照井春奈先生	23名
3月10日（水）	マインドフルネス ～第1回セルフコンパッション～　　照井春奈先生	24名

※あじさい、ひまわり、ぽけっと、からふる、ぱれっと、ルクールと共同開催

（5）余暇活動への取り組み『楽しみの創出』

年間外出は中止し、1F共有スペースにて、短時間の誕生日会、共有部の飾りつけ、入浴中時の香り入浴など季節を感じられる取り組みを実施。季節を感じる瞬間を皆で共有。

（6）チームマネージメント

「責めず分かち合う文化」をホーム内で作り上げるため、安心してシェア共有できる場として介助者面談「対話」の場を１ヶ月１回から半期１回、希望に合わせながら実行。ホーム内にはホームビジョンを掲げ、ビジョンの浸透に努める。

（7）人材育成・人材確保

人材確保に向け、まずは今は働いている者たちがひまわりが「好き」になる、入居している方たちがホームにいる事が「好き」になる?をテーマに思いを共有するポジティブな対話の場を月１度開催。参加できない者はアンケートで意見徴収し、つながりを意識。人材育成としては、チームで強みを活かし合いながら目標を「やり抜く」事ができる主任職に向けて「責任」「承認」をキーワードにホーム内研修を計３回実施。

（8）持続可能な事業所運営

入居者が安心して暮らせる環境づくりには、介助者が安心して働き続けられる環境整備が必要である視点を基に、労働環境の新しい変化にしっかり目を向けつつ、事業計画に基づく職務分掌の再構成を実施。

1：余暇の充実

年間外出として、年に5から6回程度、入居者何名かで遠出やイベント参加を行いました。外出以外にも、1F共有スペースにて、アートプログラム、音楽ライブ開催など大小様々なイベントを企画し、余暇活動の充実に努めました。

2：地域交流等

地域のお祭りや避難訓練、各種イベント等は中止。新宿区社会福祉協議会を通して地域のボランティア、地域関連企業のCSRとのつながりはオンラインで情報共有、タオルエプロンの寄贈などの物資寄贈などで交流。今年度は西新宿地区部会員となり地域で起こっている課題を福祉のプロからの視点で情報還元し、地域の型と課題を共有の場をオンラインで参加。西新宿地域情報交換会を開催。

	回数	内容
イベント	8	アートプログラム（職員のみ参加） ・入居者誕生日会7回・クリスマス会
年間外出	0	近隣の買い物・散策は適宜実施
地域行事への参加	3	地区部会の開催

3：保護者・後見人・通所事業所との連携

成年後見人利用の入居者後見人との連携。ご家族に適切な情報提供、関係機関への円滑な引継ぎのため、支援者の同制度への知識向上に努める。特定相談事業者等とも多角的な視点で利用者の支援を重層的に実施。

	回数	内容
父母懇談会	0	個別で生活の様子の報告・個別相談など

6. 事業所「ぽけっと」（地域総括型事業）

事業所「ぽけっと」は3つのユニットで構成しています。

・ユニット①「ぽけっと」・ユニット②「からふる」・ユニット③「ぱれっと」

職員配置：単位（人）　　2021年3月31日現在

	管理者 サービス管理責任者 （兼務）	世話人	生活支援員 （）は常勤換算後の人数	その他の支援者 （他事業との 兼務）
常勤専従		5		
常勤兼務	1	1		1
非常勤			19 （14.9）	

ユニット①　ぽけっと

【運営方針】

入居者一人ひとりのライフスタイルを尊重し、その人らしい暮らしができるように支援します。

・ご本人や保護者のニーズに寄り添い、選択肢を広げ、安心・安全な生活ができるよう、信頼される福祉サービスを提供できるよう努めます。

・現場で起こった課題に対して、法人内外と情報共有し、問題解決に努めます。

・保護者や通所先・専門職と連絡を密にとり、情報共有しながら現状に合った生活環境を整えます。

・入居者の年齢・障害の状態に関わりなく、社会の一員として、自立した生活ができるよう支援し、地域交流も積極的に行っていきます。

・支援者間で対話の時間を設け、働きやすい環境をつくります。

・保護者と支援者のつながりを大切にして信頼関係を築いていきます。

事業名　：ぽけっと：実施事業　：共同生活援助（グループホーム）：定員　：6名

所在地　：東京都新宿区百人町3−3−2

ユニット②　からふる

【運営方針】

入居者が主体性を育み生活がおくれるような支援を目指します。

・自分で考え行動できるような環境づくりを行います。

・課題に向き合い、取り組めるように支援します。

・ご家族や通所先、関連機関、行政、地域の方々との連携を図り生活の質が向上できるように支援します。

事業名　：からふる：実施事業　：共同生活援助（グループホーム）：定員　：7名

所在地　：東京都新宿区西新宿4−8−36

ユニット③　ぱれっと

【運営方針】

入居者一人ひとりが自身の目標に向けてチャレンジできるような支援体制を作りつつ、安心して自立した生活が送れるよう支援していきます。

・入居者一人ひとりの生活に合わせて、安心して暮していけるように支援していきます。

・入居者一人ひとり、ご家族の興味や取り組みたい事柄に耳を傾け、提供の仕方、実施方法を模索していきます。

・入居者が地域社会と接点がある部分は、一緒に参加していけるように関わります。

事業名　：ぱれっと：実施事業　：共同生活援助（グループホーム）：定員　：6名

所在地　：東京都新宿区高田馬場3−43−8

●入居者へのサービスの向上について

サービスの質の向上にあたり、下記の事項の強化を目指し実施しました。個別支援計画の策定

① 個別の支援見直し

② 支援者のスキルアップ

③ 支援者同士の連携

④ 区内・法人内グループホームとの情報共有または連携強化

⑤ 関係機関とのつながり

⑥ 地域行事への参加

①個別支援の見直し

個別支援計画半年に1度作成、モニタリングを見直し。高齢化や障害の重度化、他の入居者との関係など、生活支援が増加傾向。必要に応じて医師、看護師、臨床心理士、その他の専門家の助言を受ける。既存生活サイクルを主体に今後の地域生活を見据えた目標や支援内容を明確化。策定にあたり、通所先やヘルパー派遣事業所など、必要なサービスや社会資源を明確化し、目標設定。

②支援者のスキルアップ

高齢化や障害の重度化により、共同生活において新たな他の入居者との関わりや追加での支援方法が増加傾向。他ユニットも同様で研修などの機会を増やし、個々のスキルアップを図る。障害理解や法制度についての幅広い知識を吸収し、専門知識や経験を活用した入居者の生活を支える基盤作りに努める。

③支援者同士の連携

支援者間の支援会議の情報共有では「発散」を意識する。「発散」とは、難しい言葉や横文字を使うのではなく、自分自身の言葉で考えや想いを表現することを共通言語とし、対話を積み重ね、連携を深め、価値観を理解し、チーム力の向上を図る。

外部研修により得た知識を生活支援員全員が共有できる環境を整備する。支援者同士の情報交換会を2～3回行い、支援に関わるもの全員のスキルアップを図る。

④区内・法人内グループホームとの情報共有または連携強化

法人内のグループホームミーティングをオンライで月1回開催。各ホームの課題を協議し、ひとつのホームでは解決できない問題を多角的な視点から対応する。障害種別や特性の違う支援を共有することで、臨機応変かつ柔軟な対応ができるように努める。外部研修では、必要研修として障害者グループホーム従事者基礎研修を1名受講。内部研修では、支援者に対する技術・知識の向上を図るため、ヘルパーなど、利用者の直接支援にあたる、生活支援員などを対象に法人内の各事業合同開催とし、グループホームや介護派遣事業所のヘルパーや支援者向けに年6回程度のス

キルアップ研修を実施。障害者虐待防止法や差別別解消法などの理解や利用者の障害の理解、介助スキルの向上、メンタルヘルスなどのテーマで実施し、利用者支援の向上を図りました。

●研修等

日程	テーマ	参加人数
10月13日（火）	レジリエンスオンライン研修 ～第1回ストレスからの切り替え～深谷純子先生	8名
10月27日（火）	レジリエンスオンライン研修 ～第2回気分を上げて行動する～深谷純子先生	8名
10月19日（月）	医療講習 （変化するからだ） 栗原先生 動画学習	
11月17日（火）	医療講習 （嚥下のメカニズム） 藤谷先生 動画学習	
11月 4・19・25日	リーダー職マネージメント研修① 講師：法人職員 分散開催	16名
12月 8・9・10日	リーダー職マネージメント研修② 講師：法人職員 分散開催	16名
1月 19・20・21日	リーダー職マネージメント研修③ 講師：法人職員 分散開催	16名
2月9・10日	リーダー職マネージメント研修③ 講師：法人職員 分散開催	16名
2月16・18日	リーダー職マネージメント研修③ 講師：法人職員 分散開催	16名
3月30・31日	リーダー職マネージメント研修③ 講師：法人職員 分散開催	16名
2月24日（水）	マインドフルネス ～第1回マインドフルネスとは～ 照井春奈先生	23名
3月10日（水）	マインドフルネス ～第1回セルフコンパッション～ 照井春奈先生	24名

※あじさい、ひまわり、ぽけっと、からふる、ぱれっと、ルクールと共同開催

⑤関係機関とのつながり

新型コロナウイルス感染症感染のため、家族懇談会は中止。コロナ禍でも関係機関との情報共有を図る。

⑥地域行事への参加

新型コロナウイルス感染症感染のため、中止。

●危機管理

火災、地震を想定した避難訓練を年1回程度行いました。知的3ホーム合同で防災研修や、地域の防災訓練への参加は新型コロナウイルス感染症感染防止のため実施なし。入居者各自の部屋に非常用持ち出しリュックを備蓄。ホーム内も同様に防災用の食糧等を保管。室内では耐震用金具等で家具を固定し、転倒防止を整備。

ぽけっと	2021年 3月11日 ホーム内避難訓練（地震想定）	入居者6名 支援者2名

からふる	2021年 3月11日 ホーム内避難訓練（地震想定）	入居者6名 支援者2名
ぱれっと	2021年 3月30日 ホーム内避難訓練（地震想定）	入居者5名 支援者2名

●地域行事の参加とイベント等

ぽけっと	入居者誕生月に誕生会を実施
からふる	入居者誕生月に誕生会を実施
ぱれっと	入居者誕生月に誕生会を実施

7. 介護派遣事業所「ルクール」

【運営方針】

地域生活を送る利用者一人ひとりに日常的に必要な障害福祉サービスを継続的に提供し、QOLの向上を図り、心をこめた支援を実現します。

・日常生活における生活環境、障害程度にあった必要なサービスを提供し、日々生活力を高めて活きます。

・利用者の皆様が、安心して日常生活が送れるよう必要なサービスを関係機関と連携し、提供できるように心がけます。

●事業概要

職員を以下の通りに配置し、事業を実施しました。 ※2020年3月末実績

部署	職 種		人数	内訳（人）		
				常勤	非常勤	備考
・居宅介護 ・重度訪問介護 ・移動介護	管理者		1	1	0	すべての職員は、「居宅介護・重度訪問介護」、「移動支援事業」を兼務。 サービス提供責任者は管理者を兼務。 経理は、他事業を兼務。
	サービス提供責任者		1	1	0	
	訪問介護員	介護福祉士	5	0	5	
		ヘルパー1級	0	0	0	
		ヘルパー2級 初任者研修	15	1	15	
	経理、庶務		1	1	0	
	合計		22	3	20	

●事業実施内容

1. 事業名：障害福祉サービス「居宅介護・重度訪問介護」、地域生活支援事業「移動支援事業」のサービス提供主体を総称して「ルクール」としています。

2. 実施事業：

（1）障害福祉サービス「居宅介護・重度訪問介護」（2）地域生活支援事業「移動支援事業」

身体介護・家事援助・通院介護・移動介護を対象とした障害者に対する居宅介護サービスを提供。

3. 所在地：東京都新宿区西早稲田3丁目13番15号FWビル3階

●サービス提供実績 ※2020年度実績集計

事業	利用定員	提供時間
障害福祉サービス 居宅介護・重度訪問介護	身体介護4名（延べ人数48名） 家事援助2名（延べ人24名） 通院介護7名（延べ人数19名） 重度訪問介護1名（延べ人数1名）	身体介護 3649.5時間 家事援助 894.5時間 通院介護 47時間 重度訪問介護 4.5時間
地域生活支援事業 移動支援事業	15名（延べ人数83名）	478時間